

## 令和3年度事業計画書

- 1 事業年度の期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 2 事業年度の期首における社員の予定数 157人(3.4.1)
- 3 当期中に入会が予定される社員の数 2人
- 4 当期中に官庁、公署等からの依頼を予定する登記嘱託件数 1,600件
- 5 当期中に官庁、公署等からの依頼を受けるについて受け取りが  
予定される委託料 1件当たり平均 金13,000円

# 事業計画推進方針

「司法書士及び司法書士法人の専門的能力を結合して、官公署等による不動産の権利に関する登記（公共嘱託登記）の嘱託又は申請手続きの適正かつ迅速な処理に寄与することにより、登記所における不動産の権利に関する登記手続きの円滑な実施に資し、もって不動産に関する国民の権利の保護を図る」ため、事業受託体制及び相談受入体制の充実並びに業務執行体制を整備しつつ、以下のとおり事業を推進する。

## 1 事業受託体制

- (1) 官公署の入札に積極的に参加する。
- (2) 公益社団法人の使命として、長期相続登記等未了土地解消作業に係る相続調査への協力体制を敷くとともに、旧民法等の専門知識の研修を実施する。
- (3) 調査士協会との連携を密にし、嘱託登記事務研修会等の共同事業を通じて事業受託活動の充実を図る。
- (4) 市町村との基本契約の締結の拡大を図る。
- (5) 空き家対策への積極的対応を継続する。

## 2 相談受入体制

- (1) 相談事例等の情報共有によって困難登記へより積極的に対応し、未処理案件の解消に努める。

## 3 業務執行体制

- (1) 法令及び定款に沿った業務執行と事業の円滑な実施のために、会務全般につき効率的な運営を図る。
- (2) 合理的な組織運営によって社員への情報提供と意思疎通を図りながら業務執行する。
- (3) 長期相続登記等未了土地解消作業に対応するための司法書士会との協力及び受託体制の整備を図り、合理的かつ確実な組織体制を確保する。

# 資金調達及び設備投資の見込み書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

## 1 資金調達の見込みについて

当期中における借入の予定はない。

## 2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定はない。